

令和6年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和6年12月3日（火曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 閉会中の委員会付託事件（第45号議案から第47号議案まで）

（委員長報告・質疑・討論・表決）

日程第4 第50号議案から第65号議案まで及び第6号報告並びに報第9号上程
提案理由説明

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 野 崎 良
2 番 在 永 恵
3 番 於 久 弘 治
4 番 毛 利 洋 子
5 番 中 尾 勉
6 番 井ノ口 憲 治
7 番 阿 部 輝 之
8 番 土 谷 信 也
9 番 成 重 博 文
10 番 松 本 博 彰
11 番 河 野 徳 久
12 番 安 東 正 洋
13 番 北 崎 安 行
14 番 河 野 正 春
15 番 菅 健 雄
16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大 塚 栄 彦
次長兼議事係長 近 藤 浩 二
総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
主 幹 清 水 栄 二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
副 市 長 安 田 祐 一
市参事兼総務課長 飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長 丸山野 幸 政
市参事兼社会福祉課長 田 染 定 利
市参事兼商工観光課長 河 野 真 一
市参事兼消防長 友 久 優
財 政 課 長 伊 藤 昭 弘
地域活力創造課長 小 野 政 文
税 務 課 長 瀬 々 信 吉
市 民 課 長 黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長 佐々木 真 治
子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長 近 藤 直 樹
人権啓発・部落差別解消推進課長

後 藤 史 明
環 境 課 長 塩 崎 康 弘
農 業 振 興 課 長 川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長 阿 部 博 幸
農業地域支援室長 首 藤 賢 司
建 設 課 長 馬 場 政 年
都 市 建 築 課 長 近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長 遠 江 正 美
地域総務二課長兼水産・地域産業課長
船 木 靖 幸
会計管理者兼会計課長 山 田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長

農 業 委 員 会 事 務 局 長 藤 重 深 雪
教 育 委 員 会 田 中 良 久
教 育 長 河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己
文 化 財 室 長 河 野 典 之
学 校 教 育 課 長 河 野 政 文
総務課 課長補佐兼総務法規係長

矢 野 裕 治
主幹兼秘書係長 齋 藤 恭 子

○議長（安東正洋君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。よって、令和6年第4回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。

12月3日

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（安東正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に3番、於久弘治君及び5番、中尾 勉君を指名いたします。

○議長（安東正洋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの16日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月18日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（安東正洋君） 日程第3、閉会中の継続審査となっておりました第45号議案から第47号議案までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、毛利洋子君。

○決算審査特別委員長（毛利洋子君） 皆さん、おはようございます。

決算審査特別委員長報告をいたします。

去る10月11日、決算審査特別委員会を開会し、継続審査となっておりました決算議案3件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第45号議案、令和5年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について、第46号議案、令和5年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について並びに第47号議案、令和5年度豊後高田市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを一括議題とし、審査を行いました。

審査の中で、2名の委員から第45号議案から第47号議案までについて質疑が出されました。

第45号議案には20項目について質疑があり、その主な内容につきましては、会計年度任用職員の給与、手当について、指定ごみ袋に係る委託料について、国民健康保険基金について、ふるさと納税の減少に

ついてなどです。

第46号議案については、漏水に伴う有収率低下についてなど3項目について質疑がありました。

第47号議案については、西新町の水害防止事業について質疑がありました。

執行部からは、各質疑に対し、詳しく説明がありました。

なお、第45号議案については、反対討論がありました。

審査の結果、第45号議案については、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第46号議案及び第47号議案については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安東正洋君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

16番、大石忠昭君

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

第45号議案、2023年度の決算認定議案、その中の一般会計、国保特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計決算について反対討論をいたします。

最初は、一般会計の決算についてであります。

日本共産党は、コロナの影響や物価高騰から市民の暮らしを守るために、国会議員、そして全国の地方議員とも連携をして頑張り抜いてまいりました。しかしながら、昨年度については岸田自公政権の経済政策の無為無策、これを批判をする。そして、税金はミサイル購入などの大軍拡よりは国民の暮らし優先に使えと、何よりも国民の暮らしを守れと頑張り抜いてまいりました。しかし、岸田自公政権は、財界や大企業の利益優先、そして、アメリカ言いなりのこの2つの歪みから抜け出すことができず、そのために、国の政治の下で豊後高田市民についても

厳しい状況が続いてきました。しかしながら佐々木市長は、この国政の防波堤となって高田でできることはやると、基金の一部も活用して、国が支給をしないこの支給金についても全世帯に対して3万円、子ども1人に対しても全員に1人5万円の支援金を支給をしてまいりました。また、全国トップクラスの子育て支援や移住・定住対策、敬老会の補助金の増額など市民の暮らしや営業を守る問題などの決算については、当然評価もし、同意をするものです。また、例えば、昨年度は夷谷のあの遊歩道や展望所の事業についても見送りましたし、道路の支障木の伐採とか、側溝の堆積土を除去するなど、道路管理費についても増額をして事業を取り組んでまいりましたし、また、排水機場の管理人の手当の引上げも久しぶりに実施をしましたし、また、小集落の給水施設の事業にも次々と取り組むなど、そういう事業については、当然私も賛成しますが、今回の決算の中で3つの点で同意できませんので、この3つの点でちょっと意見を述べて討論にしたいと思います。

1つは、同和事業に関する事業費についてです。

思い起こしてみますと、1969年に始まり、豊後高田市を含めて全国で4,607の同和地区を対象に事業が実施をされました。同和对策事業は、この間で、この33年間で全国で16兆円が投入されてきて、2002年の3月30日には所期の目標を達成したということで、地域改善対策財政特別措置法は時限立法でしたけれども終了をいたしました。

しかし、本市では部落解放同盟大分県連合会豊後高田支部に対して、部落差別解消推進補助金として今年お年間120万円の活動補助金を支給しております。支部長名で市長に提出されている実績報告書によりますと、部落解放同盟豊後高田支部の会員の会費を納めている方が8人しかないと。わずか8人しか会費を納めていない組織に年間120万円の活動費、こういう組織がほかにあるでしょうか。大分県内では大分市、中津市、由布市、佐伯市、臼杵市、津久見市、6市については、この部落解放同盟など特定団体に対する活動補助金は一切支給をしておりません。本市においても新年度から活動補助金を廃止をすべきであります。

さらに本市では、年間60万円を超える支出をして、部落解放同盟の機関紙、月刊誌などを購入し続けておりますが、これも調べてみたら、隣の宇佐市や中津市などでは部落解放同盟からですね、公費を

費やして購入するということは一切やられておりません。職員研修名目による特定団体の機関紙の大量購入を直ちにやめるべきだと思います。

このような決算には同意できません。

2つ目には、自衛隊への名簿提供を紙媒体で行っていることも同意できません。

閲覧、書き写しをしていたものを国からの要請を受けて、昨年度は、18歳になった青年163人の名簿をコピーとして提出をしています。全国では約4割の自治体が、この自衛隊の要請に応じておりません。本市においても、個人情報保護の立場から自衛隊への名簿提出はやめるべきです。

3つ目には、日本共産党はマイナンバーカードの制度そのものに反対しております。本市においても、マイナンバー事業推進の事業費を使っておりますけれども、こういう決算についても同意できません。

あと、国民健康保険の特別会計の決算についてであります。

これも非常に大事な問題ですんで、ちょっと詳しく討論したいと思うんです。

国民健康保険については、ご承知のように被保険者は、退職した年金生活者、あるいは農家、商店の事業主など、全体的に所得の低い方々であります。被保険者については、負担が重いという構造的な問題を抱えております。私は何度も市独自、いわゆる国保会計でため込んでいる基金の一部を活用して、市民が困っている高すぎる国保税を引き下げるべきだと市長に要求をしてまいりましたが、とうとうこの8年間1度もこの税率を改正して引き下げるという提案はされませんでした。しかし、皆さんは払いたくても払えない、そのためにどうなっているかと、今度の決算では約1,200万円を超える金がさらに、いわゆる不能欠損で処理されております。それでも、国保税の滞納総額は、この小さい豊後高田市で7,800万円にもなっています。それでも市は国保の基金に、昨年度については5,000万円の新たな積立てをしました。宇佐と比べてみたら、もう雲泥の差ですね。宇佐は何百万単位しか基金がありませんが、豊後高田の場合は、この基金が年度末で3億1,000万円に達しています。これを計算してみましたら、国保に加入している世帯で、約1世帯10万円のため込み金、基金となります。私は、議会で繰り返しこの高すぎる国保税の問題を取り上げて、この基金の一部を活用すれば引下げできるということを主張——さっきも言いましたけれども、してきましたけれ

ども、とうとう引下げをしない。しかし、こういう基金が1世帯当たり10万円もあるという状況を見ましたらね、引き下げるべきだったというのは決算からも明らかではないでしょうか。国保税の条例を改定せずに、国保税を高く取り過ぎてきたこの特別会計の決算については反対をいたします。

国保加入者の国保税の負担を軽減するには、やっぱり国の問題が一番大きいんです。国の負担を大幅に増やすことが鍵だと思います。実は、国民健康保険は生まれたばかりの赤ちゃんから74歳まで、1人当たりの負担の基準、均等割という形で市長が議会に条例提案し、その条例が決まったら、国保税の中に赤ちゃんまで、1人当たりで国保税が取られることになっています。こういう制度は、いろいろ健康保険制度がありますけれども、国民健康保険だけなんです。だから、とうとう全国の都道府県知事会についてもこれを問題にしまして、国に対してこの子どもの均等割については廃止せよということになってですね、とうとう一昨年から国のほうも就学前の子どもについては、全国のそれぞれ市町村で条例変えれば半額にするということになりました。一歩前進なんです。私は今度は、せめて豊後高田の場合は高校生までの医療費完全無料化ですから、せめて今度は、この均等割についても高校生までゼロになるように市長が政治力を発揮して、国に働きかけてもらいたいと思いますし、国保全体を——国保税を引き下げていくために、国の負担を大幅に増やせと、同時に市独自ではため込み金の一部を活用して、来年度から、3月議会には国保税を引き下げる条例を提案をしてですね、市民の暮らしを守る、そのことも要求しまして、この討論といたします。

次は、後期高齢者医療特別会計決算についてであります。

75歳以上の全ての高齢者が加入をしております公的保険制度、これは、2008年度から始まりましたが、これは、大分県1本で運営されておるんですけども、私は今度の決算については、3つの理由で認定に反対いたします。

1つは、この制度が開始された当時からずっと高齢者の——高齢者と言っても75歳ですけども、この被保険者については、医療費の窓口負担は1割でしたけれども、1昨年10月から一定所得のある方については、窓口負担が2割と、これまでの2倍に跳ね上がりました。その押しつけの決算でありますので反対いたします。

2つ目には、この後期高齢者の医療保険料については、これは高田の議会で条例を議決するものではなくて、高田からも1人議員が出ておりますけれども、県の連合会の議会において審議、可決されるものなのですが、大分県の保険料は全国47都道府県の中で6番目に高い保険料となっています。

その決算でありますので同意できませんし、3つ目には、マイナンバー法が改悪をされて、この75歳以上の後期高齢者医療保険についても、これまでのものはこれからはもう新しく発行しないと、マイナ保険証に切り替えられるということでありまして、特に高齢者については、これは大変な問題でありますので、そういうことは許されませんので、私は3点問題を指摘をし、反対討論といたします。

その点で今後の問題で市長に意見を述べますが、国に対してですね、やはり国庫負担を増やしてもらうように働きかけていただいてですね、やっぱり75歳以上の保険料についても、あるいは医療費の窓口負担についてもね、軽減できるように市長としても努力をしてもらいたいと思います。

最後は、介護保険の特別会計についてであります。

この制度は、2000年4月から実施をされて、丸々24年が経ちました。

昨年度の決算は、第8期事業計画に基づいたものなんですけれども、第8次計画では豊後高田の場合は、この議会で議決をして、年間360円の介護保険料の値上げされた決算になっています。

この65歳以上の方は、容赦なく年金から天引きをされると、高齢者の生活の実態から見しても介護保険料の負担というのは大変でありますので、そういう予算でありますので同意できません。

この高齢者の負担の大きい原因について調べてみますと、24年のその前までは、こういう事業についての半額は国が助成をしておりました。国の負担でした。ところが、この制度が始まってから半額であったものが25%に落とされました。もちろん今度その変わり、市の負担も25%いるんですけども、それですね、全国市長会もこのことを問題にして、この25%から国の負担を上げてくれと、増額要求をしております。それで、佐々木市長も政治力を発揮をされてですね、市長会の中でも特別ですね、この、せめて25%を35%に10%上げればですね、介護保険料を引き下げることできるし、介護利用料についてももう少し負担を軽くすることにつながっていくと思うので、ぜひ高齢者の暮らしを守るために

市長への国への働きかけを要求をいたしまして、全体の討論を終わりますが、最後に議員各位のご賛同を求めます。

長い間討論をいたしましたが、ご協力ありがとうございました。

○議長（安東正洋君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります採決表の一括採決するもののうち、反対のありました第45号議案を除く、第46号議案及び第47号議案は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の一括採決するもののうち、反対のありました第45号議案を除く、第46号議案及び第47号議案は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、反対のありました第45号議案について、起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立をしてください。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（安東正洋君） 起立多数であります。

よって、第45号議案は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

○議長（安東正洋君） 日程第4、第50号議案から第65号議案まで及び第6号報告並びに報第9号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、職員が起こしました事件についてでございます。

去る10月17日、職員が麻薬及び向精神薬取締法違反、麻薬所持により有罪判決を受けるという不祥事が起きました。市政を預かる市長として、議員各位をはじめ市民の皆様から心からお詫びを申し上げます。

今回の不祥事は、誠に遺憾で、全体の奉仕者たる公務員としてあるまじき行為であり、大変重く受け止めております。

事の重大さから、10月17日付けで、当該職員を懲戒免職処分としたところでございます。

これまで、市民の皆様から信頼されるよう全力で取り組んでまいりましたが、市及び職員の信用を失墜させてしまいました。再発防止に向けて、全職員に公務員としての自覚を強く促し、これまで以上に綱紀粛正を図っているところであります。

一日も早く市民の皆様からの信頼回復に努めてまいり所存でございます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、兄弟都市島原市への親善訪問についてでございます。

島原市との兄弟都市提携55周年記念として、兄弟都市締結に関わりの深い金谷商工会議所名誉会頭を訪問団長として、議員各位をはじめ本市の各界代表者と一般公募の方々を合わせた約100名の訪問団で、10月20日と21日の2日間にわたり島原市を親善訪問しました。

ご案内のように島原市とは、江戸時代から豊後高田は島原藩の支藩であった歴史的な縁により、昭和44年4月25日に兄弟都市を締結し、それ以降、友好親善訪問と受入れを10年ごとに行っているところでございます。

今回の親善訪問は、新型コロナウイルスの感染症の影響で、令和2年から延期となっていたものを兄弟都市提携55周年を記念する事業として、両市のさらなる発展に向けた交流を行ったものであります。

当日は、島原城築城400年記念事業の各種イベントの開催に併せて、島原の皆様からの盛大な歓迎をはじめ、雲仙岳災害記念館や島原市内の歴史的な町並みなどをご案内いただきました。また、島原市の古川市長をはじめ、約100名の島原市民も参加の下、開催された友好親善交流会では、金谷訪問団長から兄弟都市締結に至るまでの経過をお話いただくなど、両市の参加者にとって貴重な機会となったところでございます。

島原市での訪問先やその道中の至るところで、島原市民挙げての温かい歓迎とお見送りを受け、兄弟都市として絆や温かさを実感した次第でございます。

親善訪問にご協力いただきました、関係者の皆様方に改めて感謝申し上げます。

12月3日

次に、本年の人口動態についてでございます。

11月末時点におきまして、転入者が転出者を上回る70人の社会増となっております。

今年も残すところ僅かとなりますが、県内で唯一となる11年連続で社会増の達成が見込めるのではないかと考えているところでございます。

本市では、地域の活力は人という考え方の下、社会全体として人口減少が進む中、人口増施策を加速させ、全国トップレベルの子育て支援などに取り組んでいるところであります。

こうした取組により、人口の社会増に加え、消滅可能性自治体から脱却することもできました。

これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力のたまものであると心から感謝しております。

引き続き、人口増施策を最重点として取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、高田高校の生徒に対する昼食の無料提供についてでございます。

本年第2回定例会で、来年4月から高田高校の希望する全ての生徒に無料で昼食を提供することについて、私の考え方を述べさせていただきました。

本市では、子育ては社会全体で支えるべきであり、教育には隔たりがあってはならないという基本的な考え方の下、保護者の負担を軽減する対策として、0歳児から保育園の保育料・幼稚園の授業料の完全無料化、中学生までの給食費の無料化、高校生までの医療費の無料化、高校生の授業料の無料化など国や他の自治体に先駆けた子育て支援にスピード感を持って取り組むことで、先ほども申し上げましたが、11年連続社会増など、県内で唯一の成果を達成することができております。

なお、県内他市も同様の動きを見せており、そのような地域間競争の中で、本市の成果を持続させるためには、さらに一歩前へ進める必要があります。そこで、市内唯一の高校である高田高校の存続と魅力向上化も踏まえ、令和7年度から高田高校の生徒に対する昼食の無料提供の実施に向けた準備を進めさせていただくこととしました。

その進捗状況でございますが、第3回定例会の一般質問でもご議論をいただきましたが、大分県教育委員会や高田高校などの関係機関と協議した結果、これまで、昼食の提供方法を弁当方式としていましたが、給食方式により提供してまいりたいと考えております。

この方法により、効率的に昼食を提供できるのではと思っており、その調理につきましては、学校給食センターで活用することを考えていますので、増加する食数に対応する調理機器など、準備に必要となります予算を本定例会に提案させていただいたところでございます。

高田高校生への昼食提供が実施できれば、0歳児から高校生までの医療費、授業料、給食費の完全無料化を実施することができます。

子育て支援は未来への投資であり、人口増に向け、子育て環境のさらなる充実を目指してまいりたいと考えているところでございます。

次に、子育て環境の整備についてでございます。

出生数の増加や子育て世代の移住者が増加している背景などから、令和4年に市内の社会福祉法人により新たな保育所として、さわらび保育園を開園いただきましたが、さらなる子育て環境の充実を図るため、現在、園舎の増築が進められており、間もなく完成する予定で、来年4月から園児の受入れが始まります。

この保育所は、当初、0歳児から2歳児までのお子さんを受け入れる施設として運営されておりましたが、増築される園舎では、3歳児からのお子さんを受け入れることができます。

現在、多くの子育て世代にも移住をいただいておりますので、その受け皿としても大きく寄与するものと思っております。

引き続き、ハード・ソフト両面にわたっての子育て環境の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総合防災訓練の実施についてでございます。

11月10日、河内地区におきまして、大分地方気象台、大分県などの関係機関のご協力をいただき、地区住民約140名が参加の下、総合防災訓練を実施したところでございます。

昨今の豪雨災害は、気候変動等によって激甚化・頻発化が進み、本市においても本年、昨年と記録的な大雨により、市内各所で被害が生じたところであります。また、南海トラフ地震の想定震源域内での地震発生により、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意報）が発表されるなど、大規模地震に対する危機感が高まったところでもあります。

こうした災害リスクが高まる中、今回の防災訓練では、孤立集落を想定したドローンによる物資の搬送や大雨災害に備え地域の危険な場所や避難先を考

える訓練などを行ってまいりました。

さらには、地元の自治委員や消防団、防災士の皆様方が中心となり、自身の安全を守るための備えや行動、そして地域住民同士が助け合って避難することなど、自助・共助の意識を高める有意義な訓練ができたのではとまっているところでございます。

市民の皆様には、日頃から防災・減災への意識を持っていただくよう、引き続き、総合防災訓練の実施などを通して、地域防災力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、六郷山の国の史跡指定についてでございます。

本年の6月24日に国の文化審議会から、六郷山が国の史跡に指定するのにふさわしいとの答申を受けておりましたが、この度、10月11日に、正式に国の史跡に指定されました。これにより市内の国指定文化財といたしましては18件となったところでございます。

この六郷山は、平安時代以降に整備された国東半島の6つの郷に点在する天台宗寺院や岩屋の総称で、一般には六郷満山の名で知られているものであります。なお、今回指定された範囲といたしましては都甲地区の長安寺、天念寺、香々地地区の夷岩屋と国東市の岩戸寺となっております。

この史跡指定は、国が歴史上や学術上において、価値が高く重要な文化財などを指定するもので、本市をはじめとする国東半島の文化財が高い評価を受けたところでございます。

今後におきましても、本市の歴史ある文化財や美しい景観を後世に引き継ぐため、保全はもとより、さらに地域の魅力を高めていくことで、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツの振興についてでございます。

11月6日に開催されました大分県中学校駅伝競走大会では、高田中学校陸上部が出場し、男子が2年連続3回目の優勝、女子が初優勝を飾り、見事アベック優勝を果たし、共に全国大会と九州大会の出場を決めました。

11月30日に熊本県で開催されました九州大会において、男子は準優勝、女子は8位と、共に素晴らしい活躍を見せてくれ、また、12月15日に滋賀県で開催される全国大会においても、健闘してくれることを期待しているところでございます。

こうした子どもたちの活躍は非常に喜ばしく、今後も大いに活躍できるよう、市民の皆様とともに応援

援していきたいと思っております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

第50号議案の令和6年度一般会計補正予算（第7号）につきましては、24億3,808万6,000円の増額で、補正後の予算総額は、218億7,349万円となります。

まず、総務費では、令和5年度決算剰余金の法定積立金、自治会への防犯カメラ設置に対する補助金及び国県支出金の精算償還金などを計上しております。

民生費では、消費税の取扱いに関連する障害者相談支援事業の委託先への補償金及び介護保険特別会計への繰出金などを計上しております。

農林水産業費では、野菜価格安定対策事業の資金造成に係る市負担金及び水害等の被害を未然に防止するための林道改修費などを計上しております。

教育費では、令和7年4月から高田高校の希望する全ての生徒に給食の提供を行うため、増加する食数に対応する調理機器等の整備費、食料品等高騰に伴う学校給食材料費の増額及び全国・九州中学校体育大会出場費補助金の増額などを計上しております。

災害復旧費では、台風10号により被災した施設の復旧費を計上しております。

公債費では、将来の公債費負担の軽減を図るため、任意の繰上償還に要する償還費などを計上しております。

そのほか、給与改定などによる人件費の補正を計上しております。

また、生活支援ハウスなどの市有施設に係る指定管理料などについて、債務負担行為予算を計上しております。

第51号議案の令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、過年度国県支出金の精算償還金を計上しております。

補正額は2,356万円の増額で、補正後の予算総額は、30億2,078万5,000円となります。

第52号議案の令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、過不足が生じる介護給付費の調整、決算剰余金の法定積立金及び過年度国県支出金精算償還金を計上しております。

補正額は7,562万2,000円の増額で、補正後の予算総額は、29億2,294万4,000円となります。

12月3日

第53号議案の令和6年度水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、給与改定などによる人件費の補正等を計上しております。

第6号報告の令和6年度一般会計補正予算（第6号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、台風10号で被災した農林水産施設及び公共土木施設等の災害復旧並びに衆議院議員総選挙に係る予算を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明を申し上げます。

第54号議案の事務の委託の廃止に関する協議につきましては、大分県内の市と町が相互に各種証明書の交付等に関する事務を委託するおおいた広域窓口サービスを終了したいので、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により、議決を求めるものでございます。

第55号議案から第59号議案までの公の施設の指定管理者の指定につきましては、生活支援ハウス、デイサービスセンター周防苑、老人介護支援センター、長崎鼻デジタルアートギャラリー及び真玉海岸観光交流拠点施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて議決を求めるものでございます。

第60号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職及び市議会議員の期末手当等を改定するものでございます。

第61号議案の豊後高田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、会計年度任用職員の期末手当の改定及び勤勉手当を新設したいので、所要の規定の整備を行うものでございます。

第62号議案の豊後高田市職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましては、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第63号議案の豊後高田市生活支援ハウス条例及び第64号議案の豊後高田市立デイサービスセン

ター条例の一部改正につきましては、介護保険法の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第65号議案の豊後高田市公共下水道条例の一部改正につきましては、下水道法施行令の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安東正洋君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月8日まで休会いたします。

次の本会議は、12月9日午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、明日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午前10時53分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 於 久 弘 治

豊後高田市議会議員 中 尾 勉